

よこはま 農委 だより

第45号
2022年3月1日

発行／横浜市中央農業委員会・横浜市南西部農業委員会



浜なし(梨)の花粉つけ(泉区中田町)

- 農政活動協力金
- 市長への意見提出
- 農業者年金加入推進の表彰
- 委員紹介
- 横浜市からのお知らせ
- 表紙写真インタビュー

神奈川県農業会議の農政活動協力金のお礼(ご報告)

神奈川県農業会議の農政活動協力金につきましては、今年度も多くの皆さまにご協力いただき、誠にありがとうございました。

農政活動協力金は、神奈川県農業会議の農政対策活動に充てられるとともに、横浜市の農業委員会が行う事業実施にも活用させていただいています。今後も、本市農業発展のため、関係団体と連携して農業委員会活動の一層の推進に努めて参ります。

なお、本誌「よこはま農委だより」も農政活動協力金で作成しています。



中央農業委員会管内 1,709,800円

南西部農業委員会管内 1,090,200円

山中市長に「横浜市農業施策に関する意見」を提出

令和3年10月27日に、横浜市農業委員会連合会から山中竹春市長に「令和4年度横浜市農業施策に関する意見」を提出しました。令和3年8月から横浜市長に就任した山中市長に対し、横浜の農業の魅力や重要性を伝えました。横浜の農業を守り、さらなる発展を目指すため、令和4年度の農業施策に関して、「農地の保全と有効利用対策について」や「担い手・経営対策について」など、9つの意見の提言を行いました。

山中市長からは農業委員会の活動に対し、謝意を表されるとともに、「将来にわたって市民の皆様が新鮮で安心・安全な農作物を供給していくために、横浜型の都市農業を次世代に引き継いでいく上で、農業委員会との連携が必要である。今後とも農業委員会と共に横浜の農地保全、農業振興に力を尽くしていきたい。」とコメントがありました。



山中市長と農業委員会連合会理事

提出した主な意見

- 遊休農地化を防ぐため、農振農用地等のまとまりのある農地の借り手に対する奨励金等の支援策を新設すること。
- 新規就農促進のため、就農をサポートするネットワークの構築を農業団体と連携して推進すること。

農業者年金加入推進で2年連続表彰！

令和2年度の加入推進の功績が認められ、中央・南西部両委員会が農業者年金基金理事長から表彰されました。

南西部農業委員会は「新規加入目標数1人から4人」と「39歳以下新規加入目標数1人から4人」の2部門で全国1位となり、県内初となる全国1位を2年連続で達成しました。

また、中央農業委員会も「新規加入目標数5人から9人」部門で全国3位を受賞し、県からは両委員会共に優良団体として表彰されました。

南西部農業委員会では、北村豁会長が自ら旗振り役となり、同委員会事務局をはじめ、農業会議職員やJA横浜と推進チームを作り、戸別訪問を実施するなどして加入促進を進めました。若手農業者にも積極的に声を掛けて交流を重ねており、「農業者年金をきっかけに、家族と将来や経営のことを話し合ってもらいたい。また、老後の安心と誇りをもって就農してもらえよう、今後もPRをしていく。」と話しています。



表彰を受ける両会長とJA横浜組合長

委員紹介

委員だより第42号～
第48号で全委員を
ご紹介していきます。

凡例 (委員会名) 氏名
【農】 農業委員
【推】 農地利用最適化推進委員
①主な営農地域 ②主な作物 ③ひとこと

中央 大澤 博【農】

- ①都筑区川和町
- ②露地野菜、栽培収穫体験ファーム
- ③露地野菜の直売、栽培収穫体験ファームで野菜栽培の指導を行っています。都市農業の大切さを地域の人たちに伝えていくとともに、農業委員として都市農業の発展、農地の保全、遊休農地の解消に努めてまいります。



中央 岡部 弘【農】

- ①緑区長津田町
- ②露地野菜
- ③露地野菜を中心に栽培し、JAハマッ子やスーパーに出荷しています。農家の高齢化、後継者不足が進む中、都市農業を守るために、地域の農家の声を聴きながら頑張っております。



中央 河原 俊一【農】

- ①旭区桐が作
- ②露地野菜
- ③露地野菜を中心に栽培し、JAハマッ子やスーパーに家族で出荷しています。有機減農薬で美味しい野菜づくりを目標に努めています。地域の農家の声を聴きながら、少しでも役に立つことができるように努めさせていただきます。



中央 飯田 清【推】

- ①旭区希望が丘
- ②花苗、野菜苗、露地野菜
- ③野菜苗、花苗鉢物、果樹苗、露地野菜等の生産、直売を行い、JAハマッ子直売所にも出荷しています。都市農業を取り巻く環境は厳しいものがありますが、地元農家の良き相談相手になれるよう努力してまいります。



中央 内田 英一【推】

- ①保土ヶ谷区仏向町
- ②露地野菜
- ③私は若いころサラリーマンをしていて途中就農の人間です。就農して20年以上になりますが何年やっても農業は難しいと感じています。なかなか満足いく野菜をつくることができませんが無農薬栽培を目指して頑張っています。



南西部 安西 八幸【農】

- ①戸塚区上矢部町
- ②露地野菜
- ③中川地区の皆様には多くのご協力をいただきながら、委員活動に取り組んでいます。これからも精進努力を重ねていく所存でございます。もとより浅学菲才の身でございますれば、今後とも皆様のご指導を賜りたく存じます。



南西部 高橋 孝至【農】

- ①戸塚区秋葉町
- ②露地野菜、果樹
- ③多品種の差別化を図った露地野菜と果樹を栽培し、JA直売所等で販売しています。担当地区は生産緑地が多い地域ですので、地域農業者の意見を吸い上げ農地保全に積極的に取り組んでまいります。



南西部 相澤 藤雄【推】

- ①瀬谷区阿久和町
- ②露地野菜
- ③私の担当地区は、野菜、果樹、植木、酪農と様々な農業が営まれています。一方で、高齢化や担い手不足が共通の悩みです。少しでも地域の皆様のお役に立てるよう推進委員を務めてまいります。



南西部 田中 豊【推】

- ①戸塚区舞岡町
- ②露地野菜、水稻、果樹
- ③就農して6年です。自宅敷地にて古民家カフェを、土・日に営業しながら直売をしています。農業専用地域内に遊休農地が増えていますが、所有者の意見を聴き、推進委員として対策に尽力していきたく思います。



特定生産緑地制度について

生産緑地は、指定から30年経過すると、手続を経れば農地以外に転用できる代わりに、従来の相続税や固定資産税等の税制の優遇がなくなります。

指定から30年経過後も、引き続き農地として管理される方は「特定生産緑地」の指定を推奨します。なお、指定から30年経過する前に、所有者の方には手続き案内を順次お送りします。

特定生産緑地制度の主な特徴

- 1 特定生産緑地の指定は、**生産緑地の指定から30年経過する前に**受ける必要があります。**30年経過後は指定を受けることはできません！**
- 2 特定生産緑地の指定を受けない場合、生産緑地指定から30年経過後に**固定資産税等が農地課税から宅地並課税へ5年間で段階的に上昇します！**
- 3 **相続税等納税猶予の免除要件は、終身農地利用です。**
生産緑地の指定を外す手続をすると、**相続税及び利子税の支払いが発生することがあります！**
- 4 指定から30年経過後も、**生産緑地の指定は自動では外れません！**指定を外すには、別途手続（買取申出）が必要です。

詳細資料は、こちらの二次元コードからご覧になれます→



都市農地貸借法により、生産緑地を他の人に貸すこともできます。※農政事務所にご相談ください。

ご相談は**必ず事前に電話でご予約の上**、所管の農政事務所にご来庁ください。

環境創造局 北部農政事務所 ☎045-948-2479

環境創造局 南部農政事務所 ☎045-866-8492

【生産緑地所在】鶴見区、神奈川区、保土ヶ谷区、旭区、港北区、緑区、青葉区、都筑区

【生産緑地所在】中区、南区、港南区、磯子区、金沢区、戸塚区、栄区、泉区、瀬谷区

問合せ先：環境創造局 農政推進課 生産緑地担当 ☎045-671-2726

イベント(マルシェ等)の出店者募集情報をお知らせします



横浜市や企業等が主催するイベント(マルシェ等)の出店者募集情報をメールでお知らせいたします。出店についてご興味やご希望がある市内農家の方などは、横浜市HPをご確認のうえ、メールリストへの登録をお願いいたします。

問合せ先：環境創造局農業振興課 地産地消担当 ☎045-671-2639

メールリストに関する詳細はこちら↓



表紙写真インタビュー(泉区中田町 長谷川 昌江さん)

表紙の写真は、幸水の花に受粉させているところです。昔はミツバチを使ったりと、いろいろ試しましたが、今は晴れて暖かい日を選び、1花房に1、2個の良い花を選び、梵天を使い手作業で1つ1つ丁寧に受粉しています。

休日には親戚や孫たちが手伝ってくれるので大変な作業なのですが、楽しくやっています。